

事業者のVOC対策をサポートします！

VOCとは？

揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds）のことで、蒸発しやすく、大気中で気体になる有機化合物の総称です。VOCは、塗装や印刷、金属部品の洗浄など様々な分野で使用され、一部が大気中に排出されます。

自主的取組によるVOC排出削減が重要

VOC排出抑制対策は、大気汚染防止法等による「規制」と、事業者の創意工夫による「自主的取組」があります。

それらを適切に組み合わせることで、排出を削減することを目標にしています。



埼玉県マスコット
「さいたまっち&コバトン」

大気汚染防止法等によるVOC排出抑制施策

直接規制

VOC等に係る法や条例
の規制対象事業者

自主的取組

VOCを扱う全ての事業者

ベストミックス

規制と自主的取組を組合せ
効果的な対策を推進

自主的取組の支援制度

【対象】県内に事業所を有する事業者

【費用】無料

【支援内容】

事業所にサポーター（県の研究機関や民間のアドバイザー）を派遣し、VOC排出削減のための調査やアドバイスを行います。

【利用方法】

まずは下記お問合せ先にご連絡ください。

【メリット】

- ▶ 使用量削減による原材料のコストダウン
- ▶ 作業環境の改善
- ▶ 苦情の原因となる悪臭の抑制

**VOCの排出抑制に取り組むことで、
SDGsの目標達成にもつながります！**

3 すべての人に
健康と福祉を



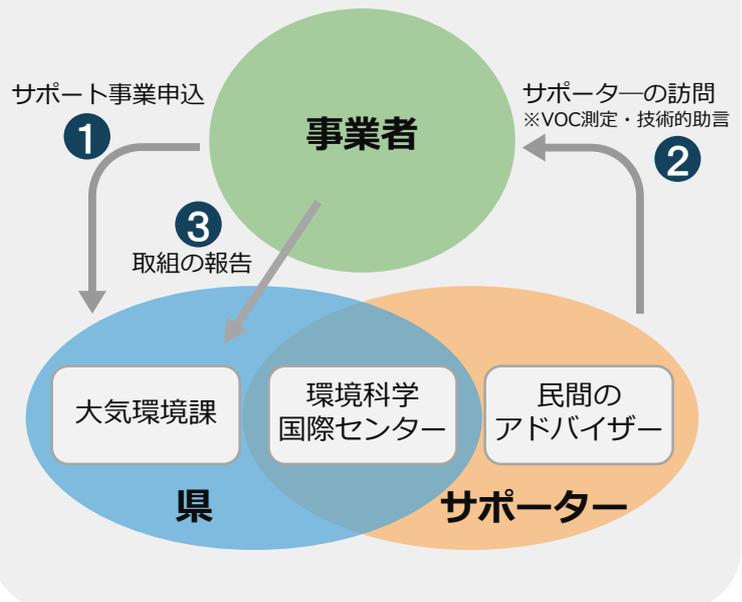
11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



VOC対策サポート事業の概要



問合せ先

埼玉県 環境部 大気環境課 企画・監視担当
☎: 048-830-3057 ☎: 048-830-4772
✉: a3050-03@pref.saitama.lg.jp

